

Title	平安時代の「をり」再考 : 卑語性の検討を中心に
Author(s)	金水, 敏
Citation	大阪大学大学院文学研究科紀要. 2002, 42, p. 1-25
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/12124
rights	本文データはCiNiiから複製したものである
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

平安時代の「をり」再考——卑語性の検討を中心に——

金 水 敏

1 はじめに

筆者は、金水（一九八三、一九八四）で動詞「ゐる」と「をり」の関係を歴史的な観点から論じた。その中で、中古、特に西暦九五〇年頃以降の和文学作品の「をり」には主語の指示対象を低く待遇する意味が認められ、その意味が中世末期の口語作品、さらには現代の京阪方言にまで受け継がれているのではないかという考えを述べた。

これに対し柳田征司氏は、柳田（一九九〇、一九九一）で、中古和文学作品の「をり」と「ゐる」には待遇的な差は認められず、「おる（をり）」の待遇的な意味は、室町時代末期の尊敬表現「（お+）動詞連用形+ある」との対比の中で、「動詞連用形+おる」が卑語的に捉えられるようになったところから生じたと主張された。

筆者はその後、金水（一九九六、一九九八）で柳田説に反対し、金水（一九八三、一九八四）の説を保持することを表明したが、説明や根拠を十分尽くすことが出来なかつた。なお、井上（一九九八：一六五―一六六頁）でも柳田説に対する批判が述べられている。

本稿では、今一度自説の根拠を示し、その後の自他の研究の進展も加味して、改めて柳田説に対する筆者の考えを示したいと思う。ただし、紙幅の関係で、本稿では平安時代までの「をり」と「ゐたり」の差異についてのみ触れ、残った問題については別稿に譲りたい

(金水二〇〇一)。

基本的には金水(一九八三、一九八四)の説をさほど出るものではないが、柳田氏の御説を受けて修正・深化された点も多々あるかと思う。本稿は次のように構成される。次節において、まず筆者の旧説と柳田氏の御説、および関連する諸家の説を概観し、問題点を絞り出す。次に、平安時代資料、特に『枕草子』および『源氏物語』の「をり」の全用例について詳細に検討を加え、諸説の妥当性を検討する。最後に全体の議論のまとめを行う。

2 先行研究の整理

2・1 上代

上代資料の解釈については、筆者と柳田氏とは基本的な見解に相違がないのであるが、阪倉(一九七七a、b)という重要な論文があり、本稿の論点にも強く関与するので取り上げておきたい。

2・1・1 阪倉(一九七七a、b)…記述・描写説

阪倉(一九七七a、b)は、『万葉集』の「ゐる」と「をり」について重要な特徴をいくつも指摘した点で、この問題に関する基礎的論文として取り上げなければならぬ。阪倉氏の挙げた「ゐる」と「をり」の違いは以下のようなものである。

- (1) a 「をり」の主語は一人称者に偏るが「ゐる」ではそのようなことはない。
- b 「ゐる」の主語には鳥類が目立って多い。
- c 「雲」「霞」「波」などの天然現象は「ゐる」の主語にはなるが「をり」の主語にはならない。
- d 複合動詞「ゐる」の前項動詞は瞬間的、進行的な動作中心、「をり」の前項動詞は精神活動や継続的・結果的状态中心である。
- e 長期に亙る存在を表すのには「をり」が用いられる。

f 「てをり」という表現は多数あるが「てゐる」という表現はない（継起的なものは除く）。

g 「つつをり」は多数あるが「つつゐる」はない。

以上の観察を踏まえて、阪倉氏は「ゐる」と「をり」の意義差を次のようにまとめられた。

(2) 中ルは、あるものの存在のしかたを、進行的な動作として把えて、これを具象的に記述する動詞である。それに対して、ヲリの方は、存在を、継続的な状態として把え、これを話し手の立場から、様態として描写するものである……（阪倉一九七七a…六頁）。

傍点は原文のまま）

この説を、便宜上「をり」と「ゐる」の「記述・描写説」と呼んでおこう。きわめて深い観察ではあるが、「記述」「描写」という基本的概念の意味するところが明瞭でない分、説得力を欠いているように思われる。そもそも「ゐる」と「をり」は時間的な意味が異なっているのだから、まずその時間的な性質の観点から一般化すべきではないかという疑問から出発したのが、金水（一九八三）である。

さて、阪倉（一九七七b）は阪倉（一九七七a）と一対をなす論文で、平安時代の仮名文学作品で次第に「をり」が劣勢となり「ゐる」が伸長することを指摘し、記述・描写説の立場から、次のような結論を導き出している。

(3) そして、（平安時代）末期物語にいたっては、遂にその文章から、「をり」による描写の影は消え去り、「ゐる」による第三者的「記述」の姿勢が基調となってしまう。ここに物語は、完全に説話から独立していったと考えられる。竹取物語から末期物語にいたる、こうした物語る態度の変遷を、「説話的なるものから小説的なるものへ」という方向で把え得るとするならば、それを、われわれは、その文章における存在動詞「をり」の消長によって辿ることができるように思われるのである。（阪倉一九七七b…六五頁）

すなわち阪倉説では、平安時代の「をり」と「ゐる」との待遇的な差異についても認めず、上代から平安時代への語彙の変化をいわば文体史的な観点で解こうとしている。なお、来田（一九九二、一九九七）は阪倉氏の記述・描写説を受け継いで院政・鎌倉期文献および抄物の「ゐる」と「をり」の分析を行ったものである。

金水（一九八三）では、次のような主張を行った。

(4) a 「ゐる」は「立つ」と対になる、変化を表す動詞であり、本来動くものが静止したり、一か所に留まったり、静まったりする意を表す。

b 上代・中古においては、「ゐる」単独では持続的な意味を表せない。持続的な意味を表すためには「あり」を付加した「状態化形式」を用いなければならない。「をり」は「ゐる」に「あり」を付加したものと同等の価値を持つ動詞である。また、「ゐたり」「ゐ給へり」等も状態化形式である。これらは、「一か所に静止している、留まっている、静まっている」等の意味を表す。

c 上代の文献では、「をり」は「ゐる」の唯一の状態化形式であり、「ゐたり」「ゐ給へり」等は見られない。

d 平安時代になると、「ゐたり」「ゐ給へり」等の形式が次第に増加し、「をり」と共存するようになる。西暦九五〇年以降の和文資料では「ゐたり」「ゐ給へり」が完全に優勢となり、「をり」は激減する。

以後、「ゐたり」「ゐ給へり」等の形式を「ゐたり」で代表させることとする。この説は、「ゐる」と「をり」の意味的な差をまず両者のアスペクト的な対立という観点から捉え、用法の差異は基本的にそこから導かれるはずであると考える。この説を「アスペクト説」と呼んでおこう。

なお、「をり」から「ゐたり」への交替の原因について、形態音韻論的な観点から解釈を加えたのが金水（一九九三）である。柳田（一九九二）は、「をり」を「ゐる」に「あり」の付いた形と見ること、「たり」の伸長によって「をり」から「ゐたり」へと交替していったと見ることに於いて、金水（一九八三）と本質的に同じ主張をしていると見なせる。

2・2 中古以降

中古以降の「ゐる」と「をり」の対立について、金水（一九八三）は以下のようなことを述べた。

- (5) a 『枕草子』『源氏物語』を含む平安第二期（九五〇以降）の仮名文学作品の「をり」には、主語下位待遇の意味が認められる。
- b 中世末期の『エソポのハbras』や狂言古本に見られる「をり」の主語下位待遇の意味は、平安時代からつながった現象であ

ると見る。

c 平安第二期以降の勅撰集和歌で「をり」が用いられているものはほとんどが万葉集との重複歌、元輔、貫之などの古詠、古歌とおぼしき読者知らずの歌である。ただ一首、当代の作と認められる後拾遺集の上東門院中将の歌では、「をり」は「折る」との掛詞として用いられている。

にはふらん花のみやこのこひしくてをるにもうき山桜かな（後拾遺集・春上九一）

d 漢文訓読文では平安時代を一貫して「あたり」は少なく、むしろ「をり」の方が多し。また、主語下位待遇の意味は認められない。

e 「方丈記」や、「史記抄」「毛詩抄」「蒙求抄」などの抄物には「をり」が比較的よく用いられ、しかも主語下位待遇が認められないこととし、これは平安時代以来の漢文訓読文の「をり」の用法を受け継いだものである。

金水（一九八四）ではこれと基本的に同じ立場に立つが、bをさらに敷衍し、キリシタン資料や狂言古本の用法が現代京阪方言の「おる」「よる」等の形式に見られる下位待遇的な意味と連続しているという見方を示した。

(5) a の見方を、「中古へをり」卑語説と呼んでおこう。「中古へをり」卑語説は金水（一九八三）に始まるものではなく、田中（一九五九、一九六〇）、橘（一九七七）、沼田（一九七九）でも主張されている。さらに田中（一九五九）で指摘しているように、『枕草子紫式部日記』（日本古典文学大系、一九五八、岩波書店）において池田亀鑑氏が「をり」の注釈として書いているのが早いようである（本稿3・2節参照）。なお、田中（一九五九）では、中古の「をり」の機能が狂言記の用法や現代方言の用法と関わるかもしれないという点も示唆している。

これに対し、柳田征司氏は次のような主張をされた。柳田（一九九〇）は柳田（一九九一）第七節の中に取り込まれているので、柳田（一九九一）に代表させてまとめて要約しておく。

(6) a 「中古」和文資料によれば、キル系表現が優勢で、ヲリ系表現は劣勢である。これも「タリ」の隆盛がもたらしたものと見られる。この期の「キル」と「ヲリ」について待遇価値の差があるとされるが、認められない。

b 「室町時代中期」イル系表現とオル系表現はともに話しことばで行われており、前者がくだけた表現、後者が堅い表現だった。

- c 「室町末江戸初期」「動詞+オル」は、尊敬表現「(オ+)
- 動詞連用形+アル」に対比的に捉えられるようになり、卑罵表現となった。これにひかれて、「テオル」本動詞「オル」も、「テイル」本動詞「イル」に対して卑下・軽卑の表現となった。
- d 近畿地方を除く西部方言では、そのような対比的把握が定着しなかったために、「オル∨ヨル」「テオル∨トル」が普通に用いられている。(柳田一九九一より要約)
- (6) aの点について、さらに詳細に主張の要点を追うと、次のようにまとめられる。
- (7) a (金水(一九八三)の説では)なぜこの期に「ヲリ」が下位待遇語となったのかということが説明されない。「キル」が新しく「ヲリ」が古い表現であるならば、むしろ古い「ヲリ」の方が上位待遇語であつてよいところである(「ヲリ」と「キタリ」の違いは古い表現と新しい表現といったようなことであろう)。
- b 和文資料において下位待遇語である「ヲリ」が、なぜ漢文訓読資料や和歌において下位待遇語の意味を持たずに使用されているのかがやはりうまく説明できない。
- c 「ヲリ」の主語となつている人物の身分がすべて低いわけはなく、低いとされる場合も甚だしく低いわけではない。
- d 「キル」の主語となつている人物の身分を見ると、「ヲリ」の場合と同じ程度に低い身分である例は数多く見つかる。また(8)のような例も見つかる。
- e 複合動詞「ヲリ」の上接動詞は、阪倉(一九七七a)の言う「抽象的で、精神活動や、継続的または結果的な状態を意味する動詞」に付いている。「ヲリ」が上代における用法のなかで細々と生き延びている。
- f 「ヲリ」の衰退は、口語のある一面、恐らくくだけた話し方という一面においてのことであつて、堅い、あらたまつた話し方においては生き続けていたものと考えた方がよい。(柳田一九九一より要約)
- dで指摘されている例とは次のようなものである。
- (8) かたはらいたきもの(中略) 旅だちたる所にて、下衆どものざれるたる。(枕草子「かたはらいたきもの」旧大系一四七頁)

3 平安時代の「をり」再検討

3・1 平安第一期と平安第二期

本節では、論点となっている平安時代の用例を具体的に検討していく。

まず、金水(一九八三)で示したように、九五〇年頃までに成立したと見られる和文作品では、「をり」は「ゐたり」に対する用例数の上での劣勢が認められない。これを平安第一期の作品とする。第一期と第二期の違いを示す、表諷を掲げておく(ただしこの表からは、複合動詞ははずしてある)。

平安第一期では、「をり」は「ゐたり」に比べて用例数の上で少ないとは言えず、また用法を見ても、両者に特に顕著な対立は見当たらない。次のように、同じ文脈の中で並んで用いられている場合もある。

(9) ゆくさき多く夜もふけにければ、鬼ある所とも知らで、神さへいといみじう鳴り、雨もいたう降りければ、あばらなる蔵に、女をば奥におし入れて、をとこ、弓やなぐひを負ひて戸口にをり。はや夜も明けなむと思つゝ、ゐたりけるに、鬼はや一口に食ひてけり。(伊勢物語 六段 新大系八四頁)

この時期、「をり」と「ゐたり」はほぼ同義語として用いられていたと考えられる。

平安第二期に入ると、用例数の上で「をり」が激減し、「ゐたり」の優勢、「をり」の劣勢が明瞭になる。それと同時に、「をり」に待遇的な意味合いが認められるようになるのが筆者の考える「平安へをり」卑語説である。例えば、平安第二期の比較的早い作品『蜻蛉日記』の「をり」は次のような形で用いられ

【表1】

時期	作品	非状態形の「ゐる」	「ゐたり」「ゐ給へり」等	「をり」
上代	記紀歌謡	2	0	4
	万葉集	53	0	75
平安第一期	竹取物語	2	7	9
	伊勢物語	3	3	2
	大和物語	13	9	6
平安第二期	蜻蛉日記	1	9	2
	落窪物語	9	40	5
	枕草子	37	58	3
	源氏物語	23	97	7
	更級日記	3	5	0

ている。

- (10) かたるどもの坏・鍋なべなどするてをるもいとかなし。下衆げすぢか近なる心ちして、入り劣おとりしてぞおぼゆる。(蜻蛉日記・上・新大系九一頁)

ここでは「かたる(乞食)」を主語として「をり」が用いられており、「をり」にまつわる待遇的なニュアンスが明瞭に現れている。なお、田中(一九五九)では「をり」に「給ふ」が付かないことを指摘している。また沼田(一九七九)では、『枕草子』、『源氏物語』、『落窪物語』、『宇津保物語』等の作品の「をり」について調査し、「をり」の主語の職業が「使人、隨身、かたる、えせ者、常陸の守、おもと、侍女、少輔、牛飼、火焼き、大学衆、法師」などであり、受領程度を上限として全体に低いことを示した。

以下では、特に柳田(一九九一)でもとりあげている『枕草子』と『源氏物語』の「をり」について全例を挙げ、やや詳細に検討していく。

3・2 枕草子の用例

底本としては、池田亀鑑・岸上慎二・秋山虔(校注)『枕草子紫式部日記』(日本古典文学大系、岩波書店、一九五八)(三巻本)を用いる。まず、本動詞の「をり」、動詞のテ形につづく「をり」の例を挙げる。

- (11) まことにたのみけるものは、いとなげかしとおもへり。つとめてになりて、ひまなくをりつる者ども、ひとりふたりすべりいでて往ぬ。(枕草子「すさまじきもの」・六七頁)

この「者」は、「徐目に司得ぬ人の家」に、以前勤めていたが、ちりぢりになった者たちが、今年こそはその家に集まってきたのである。むろん、官位もあるかないかの身分の低い者たちである。

- (12) むとくなるもの 潮干しほひの瀉かたにをる大船おほぶね。(枕草子「むとくなるもの」・一八〇頁)

この例は、平安時代の「をり」の中でも非情物を主語とする唯一の例として注意される。ただし、能院本には「瀉なる大船」とあり、「をり」を疑問視する意見もある(沼田一九七九)。しかし、船について「をり」を用いる例は『万葉集』にもあり、一概に無視はできない。動くものが静止するという「ゐる」の本義からすれば、この例もさほど奇異ではない。「無徳なるもの(取り柄のない、不様なも

(1)「として取り上げられている点に注意したい。

(13) 夜うちふくる程に、題出して、女房にも歌よませ給ふ。みなけしきばみゆるがしいだすに、宮の御前近くさぶらひて、もの啓しな
ど、こと事をのみいふを、大臣御覧じて、「など、歌はよまで、むげに離れるたる。題とれ」とて賜ふを、「さる事うけたまはりて、
歌よみ侍るまじうなりて侍れば、思ひかけ侍らず」と申す。「ことやうなる事。まことにさることやは侍る。なか、さはゆるさ
せ給ふ。いとあるまじきことなり。よし、ことは知らず、今宵はよめ」など責め給へど、けぎよう聞き入れでさぶらふに、みな
人々よみいだして、よしあしなどさだめらるる程に、いささかなる御文を書きて、投げ賜はせたり。見れば、

元輔が後といはるる君しもや今宵の歌にはづれてはをる（枕草子「五月の御精進のほど」・一五四―一五五頁）

この例もいくつかの点で注目される。一つには、和歌で「をり」が用いられていること、もう一つは、平安時代の仮名文学での「をり」がほとんど三人称主語であるのに対し、この例は二人称主語であるという点である。また、先行する文脈上で「離れるたる」とある点も興味深い。

まず、和歌での使用という点から見ると、金水（一九八三）で指摘したように、八代集では「るたり」の使用もまた少ない。拾遺集に一首あるだけである。一方、古歌や「折る」との掛詞とは言え、「をり」は八代集で二〇例見られる。随って、歌語としてはむしろ、新しい形態である「るたり」よりは「をり」がふさわしいと見られていた可能性がある。しかし、やはり「をり」も積極的に使用される語ではなかった。この歌は、定子中宮が、清少納言に対して、「元輔の後裔と言われるあなたが、なぜ皆からはづれて歌を詠まないでいるの？」と問いかけている歌で、特に清少納言に対する軽視・蔑視が感じられるものではない。基本的には、歌語としての「をり」を適切に用いた例で、待遇的な意味を強く籠めたものではないが、いわば古くさく、特別なニュアンスもある「をり」を、相手が清少納言であるという気安さから使えたのだと見ておきたい。先行する「離れるたる」は、伊周が普通の会話の中にあるので、中立的な「るたり」が用いられているのである。

次に、複合動詞「をり」の用例を見ていく。

(14) ものききに、宵よりさむがりわななきをりける下衆男、いと物うげにあゆみくるを、見る者どもはえ問ひにだにも問はず。（枕草子「すさまじきもの」・六六頁）

この例は(11)に先行する例で、「下衆男」とあるのが注目される。

(15) 火桶きびくの火、炭櫃すすびなどに、手のうらうち返しうち返し、おしのべなどしてあぶりあぶりをる者。(枕草子「にくきもの」・六九頁)

この例に対して、池田亀鑑氏は「をる」には軽蔑すべき状態の場合によく用いられる。源氏物語にも帚木の巻その他に用例がある。という注を付けている。

(16) 宮仕人みやづかへのもとに來などする男おとこの、そこにて物食ものくふこそいとわろけれ。食くはする人も、いとにくし。思おもはん人の、「なほ」など心ざしありていはんを、忌いみたらんやうに口くちをふたぎ、顔かほをもてのくべきことにもあらねば、食くひをるにこそはあらめ。(枕草子「宮仕人のもとに」・二四二頁)

この「男」の身分はよく分からないが、恋人のもとで食事をする無神経な男に対して「いとわろけれ」と評しているのだから、軽蔑・軽蔑の気持ちがあるのは明かである。

(17) かつは、「なにの宮、その殿とのの若君わかぎみ、いみじうおはせしを、かい拭ぬぐひたるやうにやめたてまつりたりしかば、禄ろくを多く賜たまはりしこと。そのひとかの人召めしたりけれど、験しるしなかりければ、いまに嫗おんなをなん召めす。御徳ごとくをなん見る」など語りかたをる顔かほもあやし。(枕草子「さかしきもの」・二七二頁)

これは、祈禱や按腹をこととする口達者な巫女の類に対する批評である。この箇所にも、大系では「語り居る顔も卑しい。「をる」に軽蔑がある。」という注が付いている。

(18) 八月つごもり、太秦うづまさに詣まうつとて見れば、穂ほに出でたる田を人いとおほく見みさはぐは、稻刈いねかるなりけり。(中略)いかでさすらむ、穂ほをうち敷しきて並なみをるもをかし。(枕草子「八月つごもり」・二五七頁)

これは特に軽視・軽蔑というような気分の段ではないが、清少納言からすれば言う甲斐もない稲刈り男たちに対するまなざしを反映した用語と見られる。珍しい動物でも眺めるような気持ちとでも言えようか。

(19) 僧都そうづの御乳母めのおとのままなど、御匣殿みくしげの御局つぼねにたれば、男おとこのある、板敷いたじきのもと近くちか寄り來きて、「からい目を見みさぶらひて。誰たれにかはうれへ申し侍らん」とて、泣なきぬばかりのけしきにて、「なにごとぞ」と問とへば、「(中略)ただ垣かきを隔へだてて侍れば、夜殿よどのに寝ねて侍りけるわらはべも、ほとほと焼やけぬべくてなん。いささかものもとうで侍らず」などいひをるを、御匣殿みくしげも聞き給たまひて、いみじう

わらひ給ふ。「枕草子」僧都の御乳母のままなど」・三二〇頁

家を焼け出されて窮状を訴えている男の様子や言葉遣いがおかしいと、御匣殿や清少納言が笑い転げている場面であり、作者の男に対する一片の同情心もないことが文脈から知られる。下衆に対する蔑視がまざまざと表されている。

以上が、枕草子（三巻本）の「をり」「をり」の全用例である。

3・3 源氏物語の用例

次に、源氏物語の用例を見る。底本は、柳井滋他（校注）『源氏物語 一―五』（新日本古典文学大系、岩波書店、一九九三―一九七）（大島本）を用いる。

まず、本動詞の「をり」、テ形やツツ形につづく「をり」を挙げる。動作主を括弧に括って補った箇所がある。

(20) 「いづこのさる女かあるべき。おいらかに鬼とこそ向かひるたらめ。むくつけきこと」と、爪はじきをして、言はむかたなし、と式部をあはめ憎みて、「少しよろしからむことを申せ」と責めたまへど、（藤式部丞）「これよりめづらしきことはさぶらひなむや」とてをり。（源氏物語・帚木・一巻五九頁）

藤式部丞の身分については後述する。漢学者の娘についての奇妙な体験談を語って、「もつとましなことを話せ」とつまはじきされてゐる箇所である。

(21) 大将、盃さかづきさしたまへば、（大内記）いたう酔ひしれてをる顔つき、いと瘦せ瘦せなり。世のひがものにて、才のほどよりは用ゐられず、すげなくて身貧しくなむありけるを、御覧じ得るところありて、かくとりわき召し寄せたるなりけり。（源氏物語・少女・二巻二八七頁）

大内記の身分も後述する。「いと瘦せ瘦せ」「世のひがもの」「すげなくて身貧しく」等の表現に、作者の評価が現れている。

(22) （紫上ヨリノ使者）「ただ、例の、雨のをやみなく降りて、風はときどき吹きいでて、日ごろになりはべるを、例ならぬことに驚きはべるなり。いとかく地の底通るばかりの氷降り、雷の静まらぬことははべらざりき」など、いみじきさまに驚きおどてをる顔の、いとからきにも心細さまさりける。（源氏物語・明石・二巻五三頁）

- (23) このおもとは、いみじきわざかな、御几帳をさへあらはにひきなしてけるよ、右の大殿の君達ならむ、うとき人、はたここまで来べきにもあらず、ものの聞こえあらば、誰か障子は開けたりし、とかならずいで来なむ、単衣も袴も、生絹なめりと見えつる人の御姿なれば、え人も聞きつけたまはぬならむかし、と（下臈ノ女房ハ）思極じてをり。（源氏物語・蜻蛉・五卷三〇〇頁）
- (24) 御供の人もみな狩衣姿にて、ことごとしからぬ姿どもなれど、なほけはひやしるからむ、わづらはしげに思ひて、馬どもひき避さけなどしつ、（浮舟ノ一行ハ）かしこまりつつぞをる。（源氏物語・宿木・五卷二一〇頁）
- (25) （隨身ハ）この人の聞かむもつつましと思ひて、かしこまりてをり。殿もしか見知りたまひて、いでたまひぬ。（源氏物語・浮舟・五卷二三八頁）

以上四例は、使者、下臈の女房、浮舟一行、隨身など身分の低い者たちが雷雨や貴人をまえに狼狽し、また圧倒されて小さくなっている様子を描いている。

- (26) 国々より、田舎人多くまうでたりけり。この国の守の北の方も、まうでたりけり。いかめしく勢ひたるをうらやみて、この三条（下女）が言ふやう、「大悲者には、ことことも申さじ。あが姫君、大弐の北の方ならずは、当国の受領の北の方になしたてまつらむ。三条らも、随分にさかえて返り申しはつかうまつらむ」と、額ひたひに手をあてて念じ入りてをり。（源氏物語・玉鬘・二卷三五〇頁）

- (27) 右近、いとゆゆしくも言ふかなと聞きて、「いと、いたくこそ田舎びにけれな。中将殿は、昔の御おぼえだにいかがおはしましたし。まして、今は天の下を御心にかけてたまへる大臣にて、いかばかりいつかしき御なかに、御かたしも、受領の妻めにて品定まりておはしまさむよ」と言へば、（三条）「あなかま、たまへ。大臣たちもしばし待て。大弐の御館みたちの上の、清水の御寺、観世音寺に参りたまひし勢ひは、帝の行幸にやは劣れる。あなむくつけ」とて、なほさらに手をひき放たずをがみ入りてをり。（源氏物語・玉鬘・二卷三五二頁）

以上二例は三条を主語とする。三条は、浮舟に付き従う女であるが、いかにも田舎者らしい人物として滑稽に描かれている。次に、「をり」という形式の複合動詞を挙げる。

- (28) おぼえこそ重かるべき御身のほどなれど、御齢のほど、人のなびきめできこえたるさまなど思には、（惟光心内）『すき給はざら

んもなさけなくさうくしかるべしかし、人のうけひかぬほどにてだに猶さりぬべきあたりの事はこのましようおぼゆるものを』
と思ひをり。（源氏物語・夕顔・一卷一〇六頁）

(29) 惟光これみつたか尋ねきこえて、御くだ物などまるらず。右近が言はむこと、さすがいとほしければ、近くもえさぶらひ寄らず。かくまでたどりありきたまふ、をかしう、さもありぬべきありさまにこそはおしはかるにも、「わがいとよく思ひよりぬべかりしことを、譲りきこえて、心広さよ」など、めざましう思ひをり。（源氏物語・夕顔・一卷二二二頁）

以上二例は惟光を主語とするものである。惟光は「夕顔」の巻では「太夫」とも呼ばれているので、五位に位置していることが分かる。(博士達ガ) いささかもの言ふをも制す。なめげなりとてもとがむ。かしがましようののしりを顔どもも、夜に入りては、なかなか今少し掲焉けちえんなる火影に、猿樂さるがうがましくわびしげに人わるげなるなど、さまさまに、げにいとなべてならず、さまことなるわざなりけり。（源氏物語・少女・二卷二八四頁）

大学寮の博士達は「例のあやしき者ども」と書かれるように、みすばらしいくせに厳しく口うるさい連中として戯画的に描かれている。(家人ノ言)「あやしく、音もせざりつる人のはてを、かくあつかはせたまふ、誰ならむ」と、今驚く人のみ多かるに、常陸ひたちの守来かみて、あるじがりをるなむ、あやしと人々見ける。（源氏物語・蜻蛉・五卷二九五頁）

浮舟の四十九日の法要のあまりの豪勢さにひきかえて、受領風情の常陸の守が主人顔で座っているのを、人々が「あやしい」と見ていたのである。

(32) あはれに思ひきこえし人を、ひとふし憂しと思ひきこえし心あやまりに、かの御息所も思ひうじて別れたまひにしとおぼせば、今にいとほしくかたじけなきものに思ひきこえたまふ。をりからの御文、いとあはれなれば、御使ひさへむつまして、二三日据ゑさせたまひて、かしこのもの語りなどせさせてきこしめす。若やかに、けしきあるさぶらひの人なりけり。（六条御息所ノ使者）
かくあはれなる御住まひなれば、かやうの人も、おのづからもの遠からでほの見たてまつる御さまかたちを、いみじうめでたしと涙落としをりけり。（源氏物語・須磨・二卷二八頁）

(33) 侍従も、いとめやすき若人なりけり。これさへかかると残りなう見るよ、と女君はいみじと思ふ。宮も、「これはまた誰ぞ。わが名漏らすなよ」と口がためたまふを、いとめでたし、と思ひきこえたり。ここの宿守やどりにて住みける者、時方ときかたを主しうと思

ひてかしづきありけば、このおはします遣やり戸どを隔てて、所えがほにるたり。(宿守ガ)声ひきしじめ、かしこまりてもの語
りしをるを、いらへもえせずをかしと思ひけり。「いと恐ろしく占ひたるもの忌みにより、京のうちをさへさりてつつしむなり。

ほかの人寄すな」と言ひたり。(源氏物語・浮舟・五卷二二四頁)

以上二例は、動作主が使者、宿守という身分の低い者で、やはり貴人の前で恐縮して身を屈めている様子が描かれている。

3・4 「をり」と身分意識

以上の例をもとに、柳田氏の批判について再検討していきたい。柳田氏は、(7) fで「くだけた話し方において」とことわった上で、「をり」の劣勢を認めておられる。さらに、(7) aにおいて、「をり」が古い表現、「るる」が新しい表現であるという違いに留まることとしておられる。国語史的事実としては、この新旧の位置づけはまったく正しいと思われるが、平安時代語の話者としての立場から見た場合、どういうことになるのであろうか。

「るたり」という中立的で優勢な同義語がありながら、劣勢の「古い」「をり」を使っているとすれば、なぜそこでことさらに古い語彙を使ったかという理由が問われなければならない。もし「をり」が緊迫した儀式張った場面を描写するとか、しかつめらしい議論を展開する場面とかに用いられると云うのならそれも納得できる。しかし事実はまったくそうではない。「をり」が用いられている場面をすなおに読めば、対象に対する蔑み、からかい、軽視、冷笑等の否定的な気分が共通していることはどうしても否定できないように思われる。柳田氏はこれを偶然の一致とされるのであろうか。

柳田氏は(7)のcとdで、「をり」の主語者の身分が必ずしも低いわけではないこと、また同じぐらいに低い人物でも「るたり」が用いられている例が多数あることを述べておられる。まず、後者について言えば、その通りであり、下衆下臈であっても「るたり」が用いられている例は多くある。しかしそのことが、ただちに「平安へをり」卑語説」を否定するわけではない。なぜなら、ここでいう「卑語」すなわち(話し手以外の)対象の人物を殊更に低く待遇する表現は、決して義務的ではあり得ないからである。その点が、尊敬語とは大きく異なる。その理由は以下のように考えられる。

自分より上位の人間をそれなりに高く待遇する表現を用いることは、その対象の人物本人や、同じようにその人物を上位に待遇したい

聞き手にとって望ましい行為であるが故に、社会とよく調和する行為と認められやすい。その結果として、一般に上位待遇表現はそれを使用する話し手の品位を高める効果をもたらす。ところが他者を殊更に低める表現を用いることは、これと全く異なっている。その効果は、対象の人物を威圧するか、または単に話し手の鬱憤をはらすといった程度のものであり、随ってそのような表現を必要以上に多く用いる人間は、品位の低い野卑な人間か、または狂言の大名のように、自己中心的で尊大な人物と見なされこそすれ、決して融和的な社会において望ましい人物とは見なされないのである。

以上の点から、次のような原則を認めておきたい。

(34) 下位待遇表現使用の原則

他者を下位に待遇する表現は義務的ではない。自分より下位と見なされる人物に対しては、通常はニュートラルの表現を使い、特別な理由がある場合に限り下位待遇表現を用いる(どのような場合を特別な理由と認めるかは、社会状況や話し手の特性や発話状況によって異なる)。

次に、cで述べられた「をり」の主語者の身分についてであるが、これも決して偶然とは言えない選択が働いていると見なさざるをえない。『源氏物語』に例を採って、この点について少し考えてみたい。使者、隨身、侍女など官位を持たないもの、あるかなきかの者とはもかく、男性で一応官職を持つ者について一覧すると、次のようになる(官位は標準的な例に基づく推定。尚学図書館言語研究所編『国語国文学手帳』(小学館、一九九〇)参照)。

【表2】

巻	人物	官位	表現
帚木	藤式部丞	正六位上または従六位下	(発話)とてをり
夕顔	惟光	五位	思いをり
蜻蛉	常陸の守	従五位	あるじがりをり
少女	博士	従五位下	ののしりをり
少女	大内記	正六位上	酔ひしれてをり

この、五位、六位という基準は極めて微妙な位置である。五位は一応殿上人であるがしかしその最低ランクであり、「貴族」の端くれに過ぎない。「受領」の一部がようやくこの位置であり、しかも家柄の高くないものは勤め上げて人生の最終段階でここにたどり着く。六位は、その位置にも届かないものである。紫式部（そして清少納言も）は受領クラスの子女であるから、五位はいわば自分と同等、六位はその下であり、このあたりの「中流貴族」は彼女にとって最もありふれた、つまらない存在だったのである（橋本一九九三…その一の三参照）。表層に取り上げられた人物たちは、『源氏物語』では、貴族であるにも関わらず、徹底して理想化が排され、逆にその通俗性が過剰なまでに誇張されて描かれている。『源氏物語』の「をり」の使用は、平安時代の身分制度に対する作者（そして作者と同じ位置に属する物語の享受者たち）の意識を実に敏感に反映している。

3・5 「をり」と動詞のアスペクト性

ところで(7)eに挙げたように、柳田氏は「複合動詞「ヲリ」の上接動詞は、阪倉（一九七七a）の言う「抽象的で、精神活動や、継続的または結果的な状態を意味する動詞」に付いている。「ヲリ」が上代における用法のなかで細々と生き延びている。」としておられるが、これは正しいであろうか。

金水（一九八三）では阪倉（一九七七a）の複合動詞の分類に手を加え、「をり」しか現れないタイプ（bグループ）と「ある」が現れうるタイプ（a・cグループ）とに分けるべきであることを述べた。前者は、心理動詞や発話動詞など情態性の強い動詞であるのに対し、後者は変化動詞を中心とする具体的・実体的な運動性を表す動詞であった。この区別は、工藤（一九八五）の言う「非（内的）限界動詞」と「（内的）限界動詞」の対立と見ることもできそうである。そうして、平安第二期の「をり」を眺めてみると、なるほど非限界動詞に偏る傾向が認められる。『枕草子』と『源氏物語』に現れた「をり」の前項動詞を挙げると、以下の通りである。

(35) (手を) あぶり、あるじがり、言ひ、(涙) 落とし、思ひ、思ひ極じ、語り、食ひ、ののしり、物語し、驚きおぢ、並み、わななき
このうち限界動詞と認められるのは、「並み」のみである。柳田氏の観察(7)eは、次のように言い換えてもよいであろう。

(36) 平安時代「をり」の前項動詞は、非限界動詞に偏る傾向がある。

ただし、そもそも非限界動詞には「あるたり」の形も多いのであるから、「をり」がこの部分に偏るのは当然とも言える。しかし、次

のようにも考えられる。「ゐたり」と「をり」はこの時代類義的に捉えられていたとはいえ、「ゐたり」は中立的な「ゐる」を形態的に残す形式で、「ゐる」の運動的な意味を残しやすいのに対し、「をり」は一語化しているので、「ゐる」の持つ運動性から離れ、より状態的に捉えやすい傾向はあるかもしれない。そうであるとすれば、「をり」の前項動詞が、より情態性に近い非限界動詞に偏るとしても十分にありうることとして理解できる。

さて、柳田氏が(7)dにおいて「をり」が使われてもよいはずなのに「ゐたり」が用いられている例として挙げられた(8)を見てみよう。再掲する。

(37) かたはらいたきもの（中略） 旅だちたる所にて、下衆どものざれゐたる。（枕草子「かたはらいたきもの」・一四七頁） Ⅱ(8)

この「ざれ」は非限界動詞で、かつ精神的な活動を表す動詞であるから、柳田氏の趣旨からしても「をり」とあってよいところである。ここで「ゐたり」が用いられているのは、まず先に掲げた「下位待遇表現は義務的ではない」という原則からして、「平安へをり」単語説」を支持する本稿の立場においても許容しうることを考えよう。その上で、書き手の立場に立って、なぜ「(情情的には)よりふさわしい「をり」を用いずに「ゐたり」を用いたか」と考えると、「ゐる」という動詞の持つ運動性をより直接的に表現したかったから」という理由もありうるように思われるのである。つまり、「をり」の待遇性、情緒性を犠牲にして、「ゐる(ゐたり)」の持つ運動性をより前面に押し出して表現したのだと考える余地があるように思う。このように考える背景には次のような事実がある。(37)と似た文脈で、次のような表現が『枕草子』に見られる。

(38) 長谷にはつせまうでて局つぼねにつぼねたりしに、あやしき下臍げらふどもの、うしろをうちまかせつつ居ゐ並みたりしこそねたかりしか。（枕草子（一本二八段）「長谷にまうでて」・三二九頁）

ここも「並みをり」と言ってもよきところであるが、「居ゐ並みたり」という表現が用いられている。複合動詞の前項には、「ゐる」は立てるが「をり」は立った例がない（「をり」は状態性であるから、前項には立ちくいのであろう）。敢えて「ゐる」を前項に持つてくるということは、すなわちこれもまた「ゐる」の運動性を重んじた表現と言えるであろう。以上のような捉え方が成り立つとすれば、次のようなことが言える。

(39) 平安時代以後、「をり」と「ゐたり」がともに使える文脈において、より運動性を強調したいときには「ゐたり」を、そうでない

ときには「をり」を用いる、という選択ができる。

この分析は結果として、阪倉（一九九七a、b）の「記述・描写説」に実は近づいている。ただし、上代においては「ある」の状態形は「をり」しかなかったので、「をり」と「ある（るたり）」を記述・描写説の観点から対立させることは正しくない。記述・描写説はかえって平安時代以降にこそ有効性が発揮されるのではないか。とすれば、記述・描写説を受け継いだ来田（一九九二、一九九七）の分析も、アスペクトの観点から再評価できるように思われるが、詳細は今後のこととしたい。

3・6 位相差について

残された問題として、柳田氏が「和文資料において下位待遇語である「ヲリ」が、なぜ漢文訓読資料や和歌において下位待遇語の意味を持たずに使用されているのかがやはりうまく説明できない。」（7b）としている点がある。

和歌の問題については先に述べたように、「るたり」が少ない上に「をり」も古歌や特殊な表現に偏るといって、和文の散文との対立において微妙な問題をはらんでいるが、漢文訓読文と和文との対立は現象的にも比較的是つきりしている。既に述べたように、漢文訓読文は中古、中世から現代にいたるまで、「をり」が多用され、しかも卑語的・待遇的なニュアンスは一切ない。しかしそのことによつて、和文でも「をり」に卑語的・待遇的ニュアンスがあつてはならないという論理は成り立たないように思われる。逆に、同一語彙が漢文訓読文と和文において別の価値を持っていたとしても何ら不思議はないと考えるべきではないか。築島（一九六三）以降、漢文訓読文の語彙体系が和文のそれとするとよく対立するものであることが広く認識されるようになった。それは、「ひそかに」と「みそかに」のよりに、同一対象、同一事態を表すのに両文体で別の語が用いられるという場合に典型的に現れる。「をり」の場合も実は同様で、漢文訓読文では専ら「をり」が、和文では「るたり」が用いられていると考えればよいのである。そしてたまたま、「をり」は平安第二期以降の和文では卑語的・待遇的な意味を持つに至ったが、それは漢文訓読文の世界とはまったく関わりのない事柄である。漢文訓読文と和文において、同一語彙の価値が異なる例として、「くらふ」という語彙を取り上げたい。この語彙については、滋野（一九九七）が詳しい。この論文によれば、平安時代和文作品においては、物を食する行為を表す動詞としては「くふ」が最も一般的で用例も多いが、「くらふ」はごくわずしか見られない。一方、漢文訓読文では「くふ」も見られるが、「くらふ」の方が多い。同論文から、漢文訓読文の「くら

ふ」の例を若干引いておく。

(40) 意に随（ひ）て嗜ハむ（別訓「クラハム」と）念ハム」所の色香味味觸ヲ水灑キ呪願して然（あり）て後に「乃」食（す）

といふ（東大寺図書館蔵成実論 卷第二 天長五年点）

(41) 仏ヶ二夏アテ阿者達王ノ請ヲ受（け）タマヘリ。五百ノ比丘皆ナ馬ヲ啜フ（東大寺図書館蔵法華文句 卷第二 長保点）

これらの「くらふ」には待遇的、評価の意味は全くない。この傾向が今日の漢文訓読文にまで受け継がれていること、次例の如くである。

(42) 心焉に在らざれば視れども見えず、聴けども聞えず、食へども其の味を知らず。

「心不在焉、視而不見、聴而不聞、食而不知其味」

（礼記卷第四十二・大学第四十二、市原亨吉・今井清・鈴木隆一『礼記下』全釈漢文大系第十四卷〈集英社、一九七九〉四三八、

四四一頁による）

一方、和文作品における「くらふ」の例として、次のようなものを挙げておられる。

(43) かちとりもののははれもしらで、おのれしさをくらひつれば（土佐日記 五二）

(44) こ、はわらはべ・ばくちあつまりて物くらふ（宇津保物語一五四絵解）

(45) 我ものほしといひながら、おやのし、をほふりてくらはむ（古本説話集 卷下 第五三）

このうち(45)は、滋野氏は説話の出典である漢文訓読文の影響も考えられるとしておられる。随って、純粋な和文の用例は(43)と(44)ということになる。この慣例には、「かちとり」や「わらはべ・ばくち」に対する低い評価が伺えるが、このように「くらふ」を卑語的に用いる傾向は中世になるとより顕著になり、日葡辞書の「クラフ」の項の「下賤の者とか獣とかにかについて言う」という記述にもつながっているとしておられる。なお、「食らう」は今でも「大飯食らい」とか「屁でも食らえ」とかいった表現で用いられ、そこには卑語的なニュアンスが感じられる。さらに「食べる」という新しい語彙と交替した結果、現在は「食う」さえ卑語化している。歴史は繰り返す、である。

ちなみに、『時代別国語大辞典 上代編』（一九八三、三省堂）で「くふ」の項を引くと、「ハムに対してクフは、もと齒でくわえる意

であり、それがかんで咀嚼するところから食べるの意に移ってきたものであろう。」という考察があり、「歯でくわえる」意味と「食べる」の意味の両方の用例が挙げられている。例えば、「食べる」の意味の例としては次のようなものがある。

(46) その虻アムを蜻蛉アキツ早具ツグヒ比ヒ（記雄略）

一方、「くらふ」の項を引くと、「飲み食いする。たべる。」という語釈があり、次のような例が挙げられている。

(47) 多設ニ飲食、其中以ニ己分之饑ヨキくらひモ（与木久良比毛ノ）、与ニ万侶一共食（靈異記上一二話）

(48) 喫・嚙・嚙噬也、啖也、久良不、又波牟・呪小兒欧乳也、乳久良不（新撰字鏡享和本）

また、「くらひもの」の項目にも、『靈異記』訓注、『日本書紀』古訓の例などが挙げられている。なお、「くひもの」は『時代別国語大辞典上代編』には上がっていないが、『日本国語大辞典（旧版）』では『日本書紀岩崎本』の訓の例その他が挙げられている。このように、「くひもの」と「くらひもの」のどちらが古いかは判断としないが、少なくとも上代には「くらふ」という語が古くは「食べる」という意味の普通の語として用いられていたことが推察される。一方「くふ」は、『時代別国語大辞典』の考察にもあるように、「嚙む」意味から派生してきた新しい語彙である可能性が高い。それが、中古に入ってから「くふ」が口頭語で一般的な「食べる」の意味の動詞として発展する一方で「くらふ」が和文資料では激減し、特殊な意味を持ち始めたということになる。ところが「くらふ」は漢文訓読文では依然として中立的な語として用いられ続けたのである。この分布は、「をり」と極似していると言わなければならない。「くらふ」が平安時代以後の和文資料（そしてその背後にある口頭表現）において卑語的性格を持ったとするならば、柳田氏の「むしろ古い「ヲリ」の方が上位待遇語であつてよいところである」（7a、柳田一九九一：二〇四頁）とする根拠はないということになる。さらに、「漢文訓読資料において下位待遇語の意味をもたず使用されている」（7b、同前）ことも、なんら奇とする現象ではないことになる。

4 「をり」の卑語化の原因

前節までで、柳田氏の批判にも関わらず、平安時代第二期の「をり」に待遇の意味があるとする仮説が否定しにくいことを確かめてきた。ここで、なぜこの時期に「をり」が卑語化したかという原因について改めて考えてみたい。

まず、「ゐたり」が伸長し「をり」が衰退した原因は、金水（一九九三）で述べたとおり、「ゐる」との関連でより規則的な形態を選んだ結果であると説明することができる。柳田（一九九一）のように「たり」の発展による、としても同じことである（迫野（一九八八）も参照）。平安第一期までは、京都の上流社会の言語においては、「をり」が古い形、「ゐたり」が新しい形として共存していたわけである。

金水（一九九八）では、「をり」が卑語化した原因を、推定による当時の方言および社会階層による言語差から説明しようとした。すなわち、上流社会では「をり」から「ゐたり」への交替が進んだものの、京都周辺の方言や下層階級の言語では依然として「をり」が用いられていた可能性が高い。なぜなら、京阪を除く西日本の広い地域では未だに「おる」がニュートラルな存在動詞として普通に使用されているからである。この地域では「をり」から「ゐたり」への交替はまったく起こらなかったものと思われる（迫野一九九六）。そこで、上流社会では賤しい人々や田舎者が使うことばとして「をり」が認識され、やがて「をり」そのものが卑語化した、という考え方である。

この考え方もそれなりの価値があるものと、筆者は今でも考えるが、当時の方言分布や言語の階層差が想像の域を超えない上に、果たして方言や下層階級の言語が上層階級の言語に影響を与えうるものかどうかとも疑問であり、直接的・間接的証拠も今のところ乏しいという点で、決定的とは言えない。

しかし今や、「くらふ」と「くふ」との関係を知ったからには、「をり」の卑語化についてもっと直接的な説明が与えられるように思う。「くらふ」「くふ」という摂食を表す語は、人間の動物的な面を直接指し示す、生々しい意味を持っている。こういう、直接的な語彙は、古くなると容易に卑語化する性質をもともと持っているのである。それは例えば「くそ」と「大便」の関係にも伺えるであろう。即ち「くそ」は古くは一般的な語彙で、古典作品にも多く用いられるが、現在では卑語と化している。それは、「大便」という漢語が新しい語として導入されたことと関連している。

「をり」もまた、人間の物理的・具体的な存在を直接的に指し示すという点で、「くらふ」と同様の生々しさを持っていたと言える。平安時代になって「ゐたり」という新しい語が導入されると、「をり」はその生々しき故に、容易に卑語になり得たのである。しかし、古い語であっても、一旦漢文訓読文という書きことばに入ると固定されると、それはその文脈のなかでは中立性を保ちうるのである。こ

れも「くらふ」と「をり」に共通する点である。このような性質は、現代社会でも観察される。「食う」は現代語では卑語性を持ち、女性には口ににくいし、男性でも公的な場では使えない。しかし「蓼食う虫も好き好き」「道草を食う」のような慣用句に入れば特に下品とも感じられないし、むしろ『枕草子』『源氏物語』等の古典文学の中で用いられた「食ふ」に対して違和感を感じることもない。しかし「古めかしい」という印象は持つかもされない。また、田舎の人が方言で「飯食ったか」などと言うのを聞けば、「田舎臭い」とか「懐かしい」とかいった印象を持つかもしれない。つまり、同じ語でも、それが用いられる文脈や位相や状況によって、印象や評価はがらりと変わるのである。

5 最後に

本稿では、次のようなことを述べた。

- 1 「平安へをり」卑語説」は、柳田（一九九一）の批判にも関わらず、否定することは難しい。「をり」が用いられた文脈では、対象に対する蔑み、軽視、侮り、嫌悪等の否定的な評価が共通して指摘できる。（但し平安第二期Ⅱ西暦九五〇年頃以降の和文学作品）。
- 2 『源氏物語』の「をり」の主語を調査した結果、官位を持っていたとしても最高五位という「中流貴族」に留まる。しかも五位、六位の人物を「をり」で待遇する場合、あからさまで辛辣な描写を伴っていた。これは作者のこの階級に対して持つ感情をよく表現しているものと解釈できる。
- 3 一般に「下位待遇表現は義務的ではない」という原則を仮定することができ、平安和文学作品についてもこの原則は当てはまるものと思われる。なお、この原則のもとで、「をり」が用いられてもよい文脈で「ある（あたり）」が用いられるとすれば、それは下位待遇を犠牲にして運動性の描写を重視した結果の選択と見られる。このような分析は、阪倉（一九七七a、b）の「記述・描写説」の再解釈と言える。

- 4 一つの語が和文と漢文訓読文で異なる待遇的価値を持つ例として、「をり」以外にも「くらふ」を挙げることはできる。平安時代和文学作品では、「くらふ」という中立的な語に押されて、「くらふ」の用例は極めて少ない。しかもその少ない用例には、中世におい

て一層明らかになる卑語的なニュアンスを認めることができる。

5 「くらふ」「くふ」の語誌と重ね合わせることによって、「をり」の卑語化のプロセスも自然に推定できる。すなわち、対象の存在を直接指し示すという生々しさ故に、古語化したときに、卑語へと転落するのである。ただし文脈・位相が異なればこの種の卑語性が生じないことも同時に例証できる。

残された問題は多い。「平安へをり」卑語説が保持されるならば、柳田（一九九一）で示された「をり・おる」の中世以後の語誌についてもまた見直さざるを得ない。現在の見通しだけ先に述べるならば、中世末から江戸初期にかけて「（お+）動詞連用形+ある」との対比によって「動詞連用形+おる」が卑語化し、その影響で「ておる」および本動詞「おる」も軽卑化したという説は、理論的にも現象的にも成立しにくいように思われる。詳細については別稿を参照されたい（金水二〇〇一）。

それでは、平安時代の「をり」の卑語性が、室町末江戸初期の上方語の「おる」へ、さらに現代京阪方言の「おる」へと受け継がれていったのかという点についてであるが、その検討に入るためには、どうしても抄物の「おる」について見通しを立てなければならぬ。さらに、同じ「卑語」と言っても平安時代の「をり」、室町末江戸初期の「おる」「動詞連用形+おる」、現代京阪方言の「おる」「動詞連用形+よる」にはそれぞれ意味・用法に差が認められるのであり、その「卑語性」についての詳細な検討が必要である。

本稿で見たように、平安時代の「をり」は、主として中流貴族階級からの冷笑的な視点に基づく三人称者の描写に用いられていたが、室町末江戸初期の資料に見られる「おる」や「ておる」は、上位者から下位者の二人称者に対しても盛んに用いられ、尊大語的なニュアンスの強いものであった。それに対し現代京阪方言の「おる」「よる」は、使用者の品位をも下げてしまう機能を持ち、また「よる」は三人称者しか主語に取れないという制約を持っている。このように、同じ卑語でもその性質はかなり異なっているのである。そもそも、「卑語」あるいは「下位待遇語」とは何かという問題について、謙讓語との関連も含めて、敬語論全体の中で検討を重ねる必要があるであろう。これもまた今後の課題である。

付記

今回本稿をなすに当たって、その草稿を平成二二年度科学研究費特定研究(A)②研究成果報告書「古代・中世の漢文訓読文資料の文体史的研
究」(課題番号・一〇一六四二五二、研究代表者・金水 敏)に掲載した。また、本稿の要点を第六七回国語学研究会(平成二三年四月二
一日・龍谷大学大宮学舎)で口頭発表した。この二つに対して、井上文子氏、柳田征司氏、近藤明氏をはじめ多くの方々から貴重なご教示をい

ただいた。いくつかの明かな誤りを訂正し、よりよい論となるよう努めたが、お教えいただいたことのすべてを取り入れることができなかつたのはすべて筆者の力量不足故である。この場を借りて、お礼とお詫びを申し上げます。

参考文献

- 井上文子 (一九九二) 「アル・イル・オル」によるアスペクト表現の変遷『国語学』一七一集、(左)二〇―二九頁
- 井上文子 (一九九三) 「関西中央部における「オル」「トル」軽単化のメカニズム」『阪大日本語研究』領、一九三三頁、大阪大学文学部
- 井上文子 (一九九八) 『日本語方言アスペクトの動態』秋山書店
- 菊地康人 (一九九四) 『敬語』角川書店
- 来田 隆 (一九九二) 「キルとヲリ―韓の抄物から―」小林芳規博士退官記念国語学論集』三八―三九八頁、汲古書院
- 来田 隆 (一九九七) 「院政・鎌倉時代に於けるキルとヲリ」『鎌倉時代語研究』第二〇輯、五二―四頁、武蔵野書院
- 金水 敏 (一九八二) 「人を主語とする存在表現―天草版平家物語を中心に―」『国語と国文学』第五九卷第二号、五八―七三頁
- 金水 敏 (一九八三) 「上代・中古のキルとヲリ―状態化形式の推移―」『国語学』一三四、一―一六頁、国語学会
- 金水 敏 (一九八四) 「いる」「おる」「ある」―存在表現の歴史と方言―『ユリイカ 総特集 日本語』一一 臨時増刊、二八四―二九三頁、青土社
- 金水 敏 (一九九三) 「状態化形式の推移補記」松村明先生喜寿記念会 (編) 『国語研究』二六―二七七頁、明治書院
- 金水 敏 (一九九六 a) 「日本語の存在表現の地理的分布と歴史的解釈」『文化學年報』第一五号、一七―一八九頁、神戸大学大学院文化学研究科
- 金水 敏 (一九九六 b) 「「おる」の機能の歴史的考察」山口明穂教授還暦記念会『山口明穂教授還暦記念国語学論集』一〇九―一三二頁、明治書院
- 金水 敏 (一九九八) 「あり」「ゐる」「をり」―存在の表現の意義―『國文學解釈と教材の研究』第四三卷一―一六頁、學燈社
- 金水 敏 (二〇〇一) 「文法化と意味―「おる(よる)」論のために―」『國文學解釈と教材の研究』第四六卷二号、一五―一九頁、學燈社
- 工藤真由美 (一九九五) 『アスペクト・テンス体系とテキスト―現代日本語の時間の表現―』ひつじ書房
- 阪倉篤義 (一九七七 a) 「動詞の意義分析―キルとヲリの場合―」『国語国文』第四六卷第四号、一―二二頁
- 阪倉篤義 (一九七七 b) 「語りの姿勢―「をり」の消長をめぐって―」『文学』第四五卷第五号、五六―五七九頁
- 迫野虔徳 (一九八八) 「たり」の展開『文学研究』第八五輯、一―一九頁、九州大学文学部
- 迫野虔徳 (一九九六) 「日本語の方言差と「テイル」」『言語学林』95-96、八六―八七―八八頁、三省堂、(迫野虔徳 (一九九八) 『文献方言史研究』二二三―二八頁所収)
- 滋野雅民 (一九九七) 「中古、中世における「クフ・クラフ・カム・ハム・食ス」の用法と位相について」『訓点語と訓点資料』第九九輯、一―一八

頁

- 橘誠 (一九七七) 「源氏物語の語法・用語例―「をり」と「ある」と―」『国語研究』四〇、三二二頁、國學院大學
- 田中重太郎 (一九五九) 「枕草子の解釈と文法上の問題点鶏「をり」の待遇語法について―語彙中心に―」『講座解釈と文法掩』二五二―二九〇頁、明治書院
- 田中重太郎 (一九六〇) 「枕草子における敬語―「をり」の待遇語法と「御」のつく語を中心として―」『国文学解釈と教材の研究』第五卷第二号、一〇三―一一頁、學燈社
- 築島裕 (一九六三) 『平安時代の漢文訓読語につきての研究』東京大学出版会
- 沼田貞子 (一九七九) 「存在を表す「あり・をり・ゐる」について―中古の仮名文学作品における比較を中心に―」『山口国文』第二号、二七―三七頁
- 橋本治 (一九九三) 『源氏供養 上巻』中央公論社
- 柳田征司 (一九九〇) 「近代語の進行態・已然態表現」『近代語研究』八、一二七頁、武蔵野書院
- 柳田征司 (一九九一) 『室町時代語資料による基本語詞の研究』武蔵野書院